

議 案 説 明

議案第 55 号 令和元年度桐生市一般会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 541 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 457 億 9,333 万 5,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業及びまちづくり基金積立事業を増額し、民生費では福祉基金積立事業及び子ども基金積立事業を増額、施設等利用給付事業を追加し、衛生費では保健福祉会館管理事業を増額し、商工費ではプレミアム付商品券事業を増額し、土木費では幸橋線整備事業、赤岩線整備事業及び新桐生駅周辺整備事業を増額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額し、災害復旧費では河川災害復旧事業を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入及び市債を増額し、繰入金を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

地方債の補正につきましては、保健衛生債及び公共土木施設災害復旧債を追加し、林業債及び都市計画債の限度額を変更するものです。

議 案 説 明

議案第 56 号 令和元年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 3,828 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 138 億 7,377 万 7,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、償還金を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金を増額するものです。